

2026年度広小路バザール 出店要項

1. 事業概要

- 【名 称】 広小路バザール
- 【目 的】 秋田市中心市街地に定期的な賑わいを形成するとともに県内事業者が秋田市中心市街地への出店機会を提供するため屋外テントマーケットを開催する。
- 【日 時】 ≪ 1回目 ≫ 2026年 7月20日（月・祝） 10:00～15:00
≪ 2回目 ≫ 2026年10月 4日（日） 10:00～15:00
- 【会 場】 秋田市広小路〔千秋久保田町交差点前～木内前〕、中土橋
- 【主 催】 広小路バザール実行委員会（事務局：秋田商工会議所）
- 【内 容】 広小路を歩行者天国化し実施する県内事業者が出店する屋外テントマーケット
- 【来場見込】 合計10万人（各5万人）
（参考・実績）2025年度7月：5.7万人、2024年度7月：5.5万人／10月：6.2万人
- 【募 集 数】 ・ テントブース：50コマ（1ブースあたり3.0m×3.0m）
 ≪内訳≫ 物 販（雑貨、食料加工品、名産品、農産物、菓子等）：35コマ
 グルメ（仮設店舗での飲食店営業等）：15コマ
・ キッチンカー：20コマ（1台あたり14.0㎡以内）
・ ご当地パラソルアイス：8コマ（1出店者2コマまで出店可能）
- 【通行規制】 8：30～16：30（予定）
- 【天候対応】 ・ 秋田商工会議所「屋外におけるイベント中止判断」に基づき判断する。
・ 原則、少雨決行。但し、強風や大雨が予報される場合は中止とする可能性があります。

2.募集内容

- 【募集期間】 ≪1回目：7/20開催分≫ 2026年4月1日(水) ～ 2026年5月21日(木)
≪2回目：10/4開催分≫ 2026年4月1日(水) ～ 2026年7月23日(木)
※募集期間外の受付は、原則行いません。

- 【出店資格】
- ・県内に店舗・事務所を有すること。
 - ・店舗販売は行っていないが、県内に事務所を構え、WEB販売等を行っている事業者の出店も認める。
 - ・次のいずれかの団体に所属・加盟し、団体からの推薦を受けること。
※推薦を受けていない場合にも、非会員として出店することも認める。
- ≪推薦団体一覧≫

秋田県商工会議所連合会	秋田県商工会連合会
秋田県中小企業団体中央会	秋田県菓子工業組合
秋田市商店街連盟	マリ・マリ編集部（株）秋田魁新報社
秋田なまはげ農業協同組合	東日本旅客鉄道(株)秋田支社
秋田県キッチンカー協会	秋田市文化創造館

- ・ 出店者説明会に必ず出席すること（代理参加可）
≪1回目：7/20開催分≫ 2026年6月16日(火) 14:00～16:00（予定）
≪2回目：10/4開催分≫ 2026年9月 9日(水) 14:00～16:00（予定）
- ・ 売上報告および出店者向けアンケート調査に必ず協力すること。

- 【出店料】
- （１）上記推薦団体・会員
- ・ テントブース（物販） 15,000円（税込）／回
 - ・ テントブース（仮設店舗での飲食店営業等） 25,000円（税込）／回
 - ・ キッチンカー 25,000円（税込）／回
 - ・ ご当地パラソルアイス 15,000円（税込）／回
- （２）非会員 ＜（１）以外＞
- ・ テントブース（物販） 20,000円（税込）／回
 - ・ テントブース（仮設店舗での飲食店営業等） 30,000円（税込）／回
 - ・ キッチンカー 30,000円（税込）／回

※1回分の出店料です。7月と10月の両方に両方に出店する場合は2回分納入ください。

- 【申込方法】
- ・ 所定の「出店申込書」にて、実行委員会事務局へFAXまたはメールで締切日厳守のうえ申し込むこと。電話での申込みは受け付けない。
 - ・ 申込みに際しては、所属（加盟）団体からの推薦を必須とする。ただし、非会員として申込む場合には、この限りではない。
 - ・ 複数事業者による共同出店の場合は、別紙「共同出店者名簿」を出店申込書と併せて提出すること。

3. 出店条件等

(1) テントブース

【出店数】	物販（雑貨、食料加工品、名産品、農産物、菓子等）	35コマ
	グルメ（仮設店舗での飲食店営業等）	15コマ

※申込み多数の場合は抽選等により出店者を決定します

【出店品目】 ①雑貨・工芸品等、②食料加工品、③地場の農水産物・園芸品、③菓子、土産品等、④秋田の食のPRに繋がるグルメ、⑤その他実行委員会が販売を認めたもの
※④グルメ（仮設店舗での飲食店営業等）は、保健所への手続き等を完了のうえ、当日は保健所が定める基準に適合する出店設備等を完備すること。

【出店区画】 ・1コマあたり間口3.0m×奥行3.0m
※1出店者につき1コマとするが、複数事業者による共同出店を可能とする。

【出店仕様】 ・テントとテーブル3台は主催者が準備する。 ※設営は各出店者が行うこと。
・その他出店に必要な資材、看板等は全て出店者が持ち込み・設営すること。
・商品の提供過程での路面の汚れや破損等が懸念される場合（加工食品、割れ物など）はブルーシート等を敷くなど路面の養生に努めること。
・搬入出車両は、1出店者につき1台、出店スペースへの停車を許可する。

【留意事項】 ・火器及び発電機を使用する場合は、必ず業務用消火器を設置すること。
・会場内に給排水設備はありませんので、保健所が定める基準に沿って給水・手洗い・排水設備が必要となる場合は各自で準備すること。
・出店時の事故や苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処すること。
なお、トラブルが生じた際は速やかに本部に報告すること。
・会場内での飲酒・喫煙は厳禁とする。
・外国人観光客への多言語対応（看板等）や決済端末の導入をご検討ください。

【出店許可】 ・食品を販売する際は、食品営業許可の取得・営業届出を終了し、当日は営業許可証等の写しを持参のうえ掲示すること。
・出店者又は営業補助者、共同出店者が次に該当する場合は出店を認めない。
ア. 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。」であるとき。
イ. 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。
ウ. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
エ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
オ. 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
カ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。
キ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。

(2) キッチンカー

【出 店 数】 20コマ

※申込みが多数の場合は抽選等により出店者を決定します

【出店品目】 ①県産食材を使用した秋田の食のPRに繋がるメインメニュー
②サブメニュー、飲み物、③その他実行委員会が販売を認めたもの

【出店区画】 1台あたり14㎡以内
※1出店者につき1台までとする

【出店仕様】 ・営業に必要な電気や水等は各自で用意すること。
・各自でゴミ箱を設置して、出店により生じたゴミ・排水は持ち帰ること。
・火器及び発電機を使用する場合は、必ず業務用消火器を設置すること。

【留意事項】 ・出店時の事故や苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処すること。
なお、トラブルが生じた際は速やかに本部に報告すること。
・会場内での飲酒・喫煙は厳禁とする。
・外国人観光客への多言語対応（看板等）や決済端末の導入をご検討ください。

【出店許可】 ・自動車による食品の移動営業で、食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条に規定する飲食店営業、喫茶店営業および菓子製造業のいずれかに該当すること。
・秋田市内において、自動車による食品の移動営業を行うために必要な許可及び資格を有すること。
・生産物賠償責任保険（PL保険）等に参加していること。
・出店者又は営業補助者、共同出店者が次に該当する場合は出店を認めない。
ア. 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。」であるとき。
イ. 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。
ウ. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
エ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
オ. 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
カ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。
キ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。

4. 出店者の選考

【選考方法】 ・ 実行委員会にて以下の選考基準をもとに選考する。

- ＜選考基準＞
- ✓商品のオリジナル性や特徴
 - ✓事業者・販売製品の受賞歴
 - ✓新聞等メディアでの紹介
 - ✓百貨店および商業・観光施設（空港、駅、道の駅など）等での取扱実績
 - ✓販売実績（店舗販売、ネット販売等）
 - ✓その他事項

・ 申込みが応募コマ数を超過した場合は、出店者説明会・抽選会にて抽選のうえ出店者を決定する。

【結果通知】 ・ 実行委員会で選考後、以下の日程で通知する。

≪1回目：7/20開催分≫ 時期：2026年6月上旬

≪2回目：10/4開催分≫ 時期：2026年8月上旬

・ 出店者説明会・抽選会は、以下の日程で開催する。

≪1回目：7/20開催分≫ 2026年6月16日(火) 14:00～16:00（予定）

≪2回目：10/4開催分≫ 2026年9月9日(水) 14:00～16:00（予定）

場所：調整中（秋田市中心サービスセンターまたは、秋田商工会議所（予定））

※出店者説明会への参加を必須とします。

5. その他

- ・ 雨天等により全日程中止の場合は出店料を全額返金します。
但し、開催途中での中止、各店の判断で出店を辞退された場合は返金いたしません。
- ・ 搬入出等のタイムスケジュール、交通規制、警備体制等は出店者説明会にてお知らせします。

6. 問合せ先

広小路バザール実行委員会（秋田商工会議所まちづくり推進課 早川・田村）

〒010-0921秋田市旭北錦町1-47

TEL:018-866-6676 FAX:018-862-2101 MAIL : machi@akitacci.or.jp

キッチンカー 出店申込書

右記QRコード
からも申込可能



出店希望日 ※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします		7月20日(月・祝)		10月4日(日)	
キッチンカーの種類 ※該当する方に☑してください		☐ 自走式		☐ 牽引式	
接客・販売カウンターの向き ※該当する方に☑してください		☐ 車両右側 (運転席側)		☐ 車両左側 (助手席側)	
キッチンカーのサイズ ※該当する方に☑と()にご記入ください		☐ 小 型 (全長 m)		☐ 中 型 (全長 m)	
☐ 大 型 (全長 m)					
事業所名					
所在地		〒 -			
TEL		FAX			
E-mail					
担当者 役職・氏名		役職: 氏名:		当日の 連絡先	
メイン 出店品目	品 名			価格(税込)	円
	商品説明				
サ ブ 出店品目	①			価格(税込)	円
	②			価格(税込)	円
火器の使用	☐ 使用しない ☐ 使用する ※該当する方に☑してください。使用する場合は該当項目に☑してください ☐ 発電機 ☐ プロパンガス ☐ その他 ()				
その他 必要書類	申込時に以下の書類をご提出ください。 ✓ 営業許可書の写し 1 部 (秋田県内の保健所長から受けたもの) ✓ 食品衛生責任者証またはそれに代わる資格証の写し 1 部 ✓ 生産物賠償責任保険 (PL 保険) などの証書の写し 1 部 ✓ 出店する車両の画像 1 部				

☐ 出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえ☑してください)

推薦団体名	
--------------	--

【送信先】 FAX:018-862-2101 / Email: machi@akitacci.or.jp
秋田商工会議所 まちづくり推進課 宛

出店希望日 ※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします		7月20日（月・祝）		10月4日（日）		
出店コマ数（最大２コマ） ※出店を希望するコマ数に○を記入してください		１コマ		２コマ		
事業所名						
所在地 〒 -						
TEL				FAX		
E-mail						
担当者 役職・氏名		役職： 氏名：		当日の 連絡先		
出店品目		①			価格（税込）	円
		②			価格（税込）	円
通常時の 営業形態		☐ 店舗販売 ☐ ネット販売 ☐ その他（ ） ※該当する項目に☑してください				
特記事項		（商品の特徴や受賞歴・マスコミでの紹介実績、百貨店および商業・観光施設等での取扱実績など）				

☐ 出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえ☑してください)

推薦団体名	
-------	--

【送信先】 FAX:018-862-2101 / Email: machi@akitacci.or.jp

秋田商工会議所 まちづくり推進課 宛

共同出店者名簿

出店希望日 ※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします		7月20日（月・祝）		10月4日（日）	
出店希望区分 ※出店を希望する区分に ☑してください ※出店区分により出店料 が異なります。		☐ 雑 貨	☐ 食料加工品	☐ 名産品	☐ 農産物
		☐ 菓 子	☐ その他	☐ グルメ（仮設店舗での飲食店営業等）	
事業所名					
所 在 地	〒 -				
TEL			FAX		
E-mail					
担 当 者	役職：		当日の		
役職・氏名	氏名：		連絡先		
出店方法	☐ 単独出店 ☐ 共同出店 ※該当する方に☑してください。 ※共同出店の場合は、別紙「共同出店者名簿」を併せてご提出ください				
出店品目	①		価格（税込）	円	
	②		価格（税込）	円	
	③		価格（税込）	円	
火器の使用	☐ 使用しない ☐ 使用する ※該当する方に☑してください。使用する場合は該当項目に☑してください ☐ 発電機 ☐ ホットプレート ☐ その他（ ）				
通常時の 営業形態	☐ 店舗販売 ☐ ネット販売 ☐ その他（ ） ※該当する項目に☑してください				
特記事項	（商品の特徴や受賞歴・マスコミでの紹介実績、百貨店および商業・観光施設等での取扱実績など）				

※共同出店者が2者以上の場合、本用紙をコピーするなどし、全出店者の情報をご提出ください

キッチンカー 出店申込書

右記QRコード
からも申込可能



出店希望日 ※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします		7月20日（月・祝）		10月4日（日）	
キッチンカーの種類 ※該当する方に☑してください		☐ 自走式		☐ 牽引式	
接客・販売カウンターの向き ※該当する方に☑してください		☐ 車両右側 （運転席側）		☐ 車両左側 （助手席側）	
キッチンカーのサイズ ※該当する方に☑と（ ）にご記入ください		☐ 小 型 （全長 m）		☐ 中 型 （全長 m）	
事業所名					
所 在 地		〒 -			
TEL				FAX	
E-mail					
担 当 者 役職・氏名		役職： 氏名：		当日の 連絡先	
メイン 出店品目	品 名			価格（税込）	円
	商品説明				
サ ブ 出店品目	①			価格（税込）	円
	②			価格（税込）	円
火器の使用		☐ 使用しない ☐ 使用する ※該当する方に☑してください。使用する場合は該当項目に☑してください ☐ 発電機 ☐ プロパンガス ☐ その他（ ）			
そ の 他 必要書類		申込時に以下の書類をご提出ください。 ✓ 営業許可書の写し 1 部（秋田県内の保健所長から受けたもの） ✓ 食品衛生責任者証またはそれに代わる資格証の写し 1 部 ✓ 生産物賠償責任保険（PL 保険）などの証書の写し 1 部 ✓ 出店する車両の画像 1 部			

☐ 出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。（確認のうえ☑してください）

推薦団体名	
--------------	--

【送信先】 FAX:018-862-2101 / Email: machi@akitacci.or.jp
秋田商工会議所 まちづくり推進課 宛

出店希望日 ※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします		7月20日（月・祝）		10月4日（日）			
出店コマ数（最大２コマ） ※出店を希望するコマ数に○を記入してください		１コマ		２コマ			
事業所名							
所在地		〒 -					
TEL					FAX		
E-mail							
担当者 役職・氏名		役職： 氏名：		当日の 連絡先			
出店品目		①				価格（税込）	円
		②				価格（税込）	円
通常時の 営業形態		☐ 店舗販売 ☐ ネット販売 ☐ その他（ ） ※該当する項目に☑してください					
特記事項		（商品の特徴や受賞歴・マスコミでの紹介実績、百貨店および商業・観光施設等での取扱実績など）					

☐ 出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえ☑してください)

推薦団体名	
-------	--

【送信先】 FAX:018-862-2101 / Email: machi@akitacci.or.jp

秋田商工会議所 まちづくり推進課 宛

共同出店者名簿

出店希望日		7月20日（月・祝）		10月4日（日）	
※出店希望の日程に○を記入してください ※両日程の出店希望を可能とします					
出店希望区分		☐ 雑貨		☐ 食料加工品	
※出店を希望する区分に ☒ してください ※出店区分により出店料 が異なります。		☐ 菓子		☐ その他	
				☐ 名産品	
				☐ 農産物	
				☐ グルメ（仮設店舗での飲食店営業等）	
事業所名					
所在地					
TEL					
FAX					
E-mail					
担当者					
役職： 当日の					
役職・氏名 氏名： 連絡先					
出店方法					
☐ 単独出店 ☐ 共同出店					
※該当する方に☑してください。 ※共同出店の場合は、別紙「共同出店者名簿」を併せてご提出ください					
出店品目					
① 価格（税込） 円					
② 価格（税込） 円					
③ 価格（税込） 円					
火器の使用					
☐ 使用しない ☐ 使用する					
※該当する方に☑してください。使用する場合は該当項目に☑してください ☐ 発電機 ☐ ホットプレート ☐ その他（ ）					
通常時の営業形態					
☐ 店舗販売 ☐ ネット販売 ☐ その他（ ） ※該当する項目に☑してください					
特記事項					
（商品の特徴や受賞歴・マスコミでの紹介実績、百貨店および商業・観光施設等での取扱実績など）					

※共同出店者が2者以上の場合、本用紙をコピーするなどし、全出店者の情報をご提出ください